

※このメールは、MIT・エナジー・ビジョン社の視察セミナーにご参加頂いた方々に BCC でお送りしています。

※四半期に1度程度、メールニュースをお送りします。

※お手数ですが、ご迷惑に思われる方は、「送付不要」とだけ記して、送信者に返信していただけますと送付リストから外します。よろしく願いいたします。

皆さま、ご無沙汰しています。桜の時期が来ましたね。とっくに咲いたところ、まだのところ、改めて日本列島は細くて長いことを感じさせる季節です。

また、熊本の一連の巨大地震では各地で被災された皆様が、1日も早く安心して眠れる日が戻ってくることを遠くからではありますが、祈っています。

ドイツ・スイスでは寒暖の差が激しい毎日が続いており、なんとも体調を整えにくい時期でもあります。先週は20度を超えましたが、今週は氷点下で雪のところもありました。

今回も、MIT メンバー3名から、皆さまにコラムと各種の告知についてメールニュースをお送りします。今回は、滝川→池田→村上という順で告知を挟みながらコラムを書いています。最後までお楽しみください(村)。

**！お知らせ！**

### **★100%再生可能エネルギー地域のブログ**

「100%再生可能エネルギー地域のブログ」では、新エネルギー新聞(新農林社)の了承を得て、同誌に掲載された滝川執筆のニュース記事の一部を転載しています。下記リンクからご覧ください。

<http://blog.livedoor.jp/eunetwork/>

**MIT: 滝川**

## ブドウ畑の緑化、普及に20年の歳月

私の暮らす北スイスの農村地帯では、菜の花畑のパッチワークのような風景がまばゆい季節となりました。日当たりの良い南向きの斜面には、ワイン用のブドウ畑が広がります。温暖なブドウの木の足元には早春から多様な野草が咲き、活動を始めたばかりの昆虫たちが花粉や蜜を摂取している様子が観察できます。ブドウの木の列の間は、通年して多様な野草で被覆されています。

今のスイスでは当たり前のこの光景ですが、30年前までは珍しいものだったそうです。当時のブドウ畑には除草剤が撒かれ、土がむき出しの状態で行われていました。そこに変化の波を起こしたのが、ウエリ・レムンド(1945~1996)という1人のパイオニアです。連邦農業研究所で環境的なブドウ栽培の研究を行っていた農学者で昆虫専門家でもあるレムンドは、80年代にブドウ畑の生態系の観察に基づき、土壌を緑化することで害虫駆除剤の使用量を大幅に減らせることを実証。そして、熱心に緑化の普及・啓蒙活動を行った人物です。

適切な種で緑化されたブドウ畑では、春先に咲く雑草の花から益虫が十分な栄養を摂取できるため、害虫を自然の力で制御することができるようになります。緑化が普及したスイスのブドウ畑では、除草剤と害虫駆除剤はほとんど必要なくなりました。また、ブドウ畑の多くは斜面に位置するため、緑化により表土流出も防がれています。今日では、生態系という視点に加えて、土壌改良や緑肥という視点も取り入れたブドウ畑用の種のミックスも販売されています。

このように経済的・環境的に非常に大きなメリットがあるブドウ畑の緑化ですが、スイスで面的に普及するまでには(農家の人々が変化するまでには)、20年の時間がかかりました。当初レムンドは、スイス各地の先見性のあるぶどう農家から実践例を増やしていきました。そのメリットが明らかになると、スイスのドイツ語圏でまず緑化が普及しました。それでもスイスのフランス語圏の農家たちは、心情的にドイツ語圏の手法をすぐには取り入れたがらなかったため、全国に普及するまでには長い時間がかかりました。

しかし今日では、ブドウ畑が緑化されていることは、あたかも昔からこうであったかのような、当たり前のことになっています。農薬ロビーよりも原発・化石エネルギーロビーの方が強大かもしれませんが、(少々飛躍しますが)太陽光や風力によるエネルギーの地産地消も、この緑化のエピソードのように、今から20年後には「当たり前のこと」になっていると思います。再生可能エネルギーの経済的、環境的、社会的メリットは、それだけ巨大で明確です。

## MIT: 池田

### 多機能な森林基幹道 - 林業、保養、風車

今年のドイツは、冬がだらだらと長引き、4月半ばになってようやく春が訪れました。

私が住むのは黒い森(シュヴァルツヴァルト)のふもと。針葉樹のなかに混ざって育つブナやカエデの新緑が美しい季節になりました。ドイツの森林は、林業のために整備されている森林基幹道(一般車は通行できない)が、一般市民にも開放されており、市民の保養やスポーツの場として利用されています。散歩やジョギング、マウンテンバイクに乗る人で賑わいます。最近では、高齢の方 E-Bike という電動補助付きの自転車で、涼しい顔で快適に森の坂道を登っている姿もよく見かけます。

森林での散歩やスポーツは、体と心の健康にいいと言われていますが、それは様々な研究で証明されています。ドイツの雑誌シュピーゲルの 2014 年 2 月の記事には次のようなことが書かれています。

- ・毎日森林をたった 3000 歩以上歩くだけで、循環器系が活性化され、心臓発作のリスクが減少する。
- ・韓国の医者が高齢の女性 43 人に森林を歩かせ、19 人に街中を歩かせたところ、森林を歩いた人たちで、血圧が明確に下がり、肺のキャパシティが増え、動脈の柔軟性が高まった。
- ・森の散歩によって、脳のなかで、癌を殺す細胞が活性化される。
- ・森の散歩は、人をリラックスさせ、自尊心を高める。

現代人に必要なことばかりです。

私も、少しでも時間をつくって、できるだけ、森で散歩やジョギング、マウンテンバイクをするようにしています。でも、このようなことができるのも、森林の木を持続的に利用していくために、しっかりとした道が面的に整備されているからです。そして、その道は、山の上での風力発電の設置にも欠かせないインフラになっています。質の高い森林基幹道は、多目的に利用されています。

**！お知らせ！**

## ★ソーラーコンプレックス社による日本語ニュースレター

MIT・エナジー・ヴィジョンでは、南ドイツの市民エネルギー企業ソーラーコンプレックス社が発行するニュースレターの日本語版の作成をサポートしています。同社の活動は、日本で地域密着の再生可能エネルギー事業に取り組む方々にも参考になると考えます。下記リンクからニュースレター春号を読むことができます。

<http://48787.seu1.cleverreach.com/m/6509925/>

MIT: 村上

### 難民向けの住居の快適性は落としても良いのか？

今年、2016年1月1日からドイツでは建築物の省エネルギー性能・燃費の最低限の義務値(ミニマムスタンダード)が工程表通り25%厳格化されました。でも、この予定されていた厳格化を本当に施行するのかどうかでは、去年の秋には政治的にも、建築分野のステークホルダー間でも大いに揉めました。理由は、ドイツで建築される新築の建物が全く足りない状態に陥っており、この厳格化が新築の建築コストを引き上げ、新築戸数の増加を妨げる可能性が指摘されたからでした。

欧州金融危機以来、ギリシア、イタリア、スペイン、ポルトガルなどの南欧州からドイツに職を求めて移民が押し寄せ、ドイツはこれまでの人口の微減傾向、そして予測とは反対に、人口が増加することになりました。そこに追い打ちをかけたのが、去年の難民問題です。2015年の1年間でドイツには110万人もの難民が押し寄せ、そのうち半分以上がドイツで難民登録をしています(希望しています)。今年も難民の数がかなり多くなることが予想されていますので、どの都市でも住宅事情がひっ迫しています。

これまで年間15~20万戸の新築で推移していたドイツの建築市場は、建設担当大臣の掛け声のもと、昨年には27万戸に引き上げられましたが、それでも全然足りません。家賃は上昇の一途で、とりわけ都市部では住居難は一層厳しいものになっており、今後数年間は最低35万戸の新築を作り続けないとドイツの住宅事情は破たんしてしまいます。空き家に苦しんでいる日本とは対照的ですね。

そこで、自治体や組合、各種の民間デベロッパーは、たくさんの住宅新築の計画を策定していますが、ドイツで現在許されている最低限の省エネ性能は(UA値=0.3以下など)、ドイツよりもかなり寒い日本の北海道での2020年に目指すべき「省エネ基準」

よりも厳しいものになりました。つまり、省エネ基準が厳しすぎて、思うように簡単には新築戸数を伸ばせないで、とりわけ民間のデベロッパーなどの団体は、省エネ基準の厳格化は数年間、凍結するべきだとの主張をしていました。

しかし、最終的には政治は工程表通りに省エネ建築の厳格化を施工しました。以下の二つが理由です。

1. いくらドイツに難民が押し寄せ、住宅事情が悪化しようとも、気候変動は待ってくれない。子供たちに多大な苦勞・問題を先送りするよりも、経済的に余裕がある今の世代が汗をかくべき。

2. 難民向けの住宅のみに例外規定を課すわけにはいかない。難民向けの住宅であろうが、なんであろうが、新築で住宅を建築する際には例外規定はなし。

3. ただし、現実的には、現在の法制度で、難民向けの仮設住宅や仮での受け入れ施設にも、すべて現行法を適用すると、宿泊できるところが全く足りないのので、以下の点は法規制を緩めるように改定する：

・省エネ規制が厳しくないコンテナハウスなどの難民向けの仮設住宅は、使用期間が最大2年以内という定義を、最大5年以内まで延長する。

・体育館や商業・工場跡の建物を、難民受け入れのための住居に改修する場合は、現行の住宅向けの省エネ規制を適用するためには多大な工事が発生し、短期間で対応が困難なため、2018年末までの3年間は適用を猶予する。

もちろん、難民向けの仮設のコンテナ住宅でも冬場の屋内の最低温度は19度を下回らないように暖房設備が設計、稼働しています(室内が暑すぎて、外は氷点下なのに窓を開けている近所のコンテナハウスも頻繁に目にしましたが・・・これは難民の方への住まい方の教育が必要)。

人権とはそういうものなんだと感じた一連の出来事でした。

今回のメールニュース、いかがでしたか？ それでは、次回もお楽しみに！

メールアドレス変更、配信停止は[こちらから](#)